

特定秘密保護法案の撤回を求める意見書（案）

安倍内閣が今臨時国会に提出した特定秘密保護法案は、外交・防衛・スパイ・テロなどに関連する4分野の行政情報を特定秘密に指定し、それを漏らせば、最高10年の重罰を科すというものです。しかし、その範囲は曖昧かつ不明確であり、本来国民に公開されるべき行政情報を政府が勝手に特定秘密に指定することも可能です。何より、特定秘密を指定する決定権は行政機関の長に委ねられ、外務省・防衛省など政府行政当局の恣意的判断で秘密は際限なく広がってしまいます。しかも、いったん秘密指定すれば政府の判断で秘密の期間はいくらでも更新できることになっており、永久に公表されない恐れすらあります。一部修正協議も進められていますが、根本は何も変わっておらず、国民の知る権利を大きく侵害するものです。

政府が9月におこなった同法案の概要に対するパブリックコメントでは、わずか15日間にもかかわらず、9万を超える意見が寄せられ、反対は77%にのぼっており、慎重に審議すべきだとの声も8割を超えていました。また、法案審議が進むにつれ、多くの世論調査で反対が賛成を上回り、日本弁護士連合会をはじめ、日本・国際ペンクラブ、外国特派員協会、市民、団体など、反対の声・廃案を求める運動は近年にない急速なひろがりを見せています。

よって、中野区議会は民主主義の根幹に関わる重大問題であることを踏まえ、特定秘密保護法案を撤回にすることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

内閣官房長官 あて

特定秘密保護法案担当大臣

中野区議会議長名